

2025年12月26日

株主各位

東京都港区港南二丁目15番1号  
粧美堂株式会社  
代表取締役社長 寺田正秀

## 自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025年12月19日開催の取締役会において、以下のとおり、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分（以下、「本自己株式処分」という。）を行うことについて決議いたしましたので、公告いたします。

### 記

- |               |   |
|---------------|---|
| 1. 処分株式の種類及び数 | 普通株式 27,601 株   |
| 2. 処分株式の割当方法  | 第三者割当の方法により譲渡制限付株式を割り当てる                                      |
| 3. 処分株式の払込金額  | 処分される普通株式1株当たり金 869 円   |
| 4. 割当金額の総額    | ※2025年12月18日の東京証券取引所における当社普通株式の終値<br>金銭の払込み又は金銭以外の財産の給付を要しない。 |
| 5. 割当日        | 2026年1月16日  |

※本自己株式処分は、当社の取締役に対する報酬として行われるものであり、募集株式と引換える  
による金銭の払込み又は会社法第199条第1項第3号に定める財産の給付は要しない。

以上